

令和7年度静岡県自転車安全利用促進広報業務企画提案選定方法

1 選定

参加業者から必要書類の提出と企画提案の説明を受け、「自転車安全利用促進広報業務」にふさわしい企画提案を選定する。

2 プレゼンテーション

(1) 説明時間

各社 20 分（説明 15 分・質疑応答 5 分）

(2) 選定書類

ア 企画提案書及びコンテ案

イ 見積書

3 選定方法

企画提案書について、委員会として全体協議を行い、最優秀企画提案者を選定する。

4 審査基準（100 点満点）

項目	評価基準	点数
企画提案書全般	①現状の課題について具体的かつ適切に理解しているか	15 点
	②提案内容に偏りはないか	10 点
動画制作	①10 代から 30 代を中心とした世代に啓発できる内容か	10 点
	②現状の課題を踏まえたコンセプト及びデザインが提案されているか	10 点
	③インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか	5 点
WEB 広告配信	①10 代から 30 代を中心とした世代に啓発できる内容か	10 点
	②ターゲット・期待効果が示せているか	5 点
WEB バナー	①インパクトがあり、伝えたい内容が総合的に分かりやすいか	10 点
	②文字の大きさ、バランス等、見やすいレイアウトでデザインされているか	5 点
反射ステッカー	①10 代から 30 代を中心とした世代が使いやすいデザインか	5 点
管理体制	①事業を安定的に遂行する実施体制を有しているか	5 点
	②スケジュールは妥当なものか	5 点
	③契約限度内で業務内容ごとの所要経費・算定根拠が示され、妥当性があると認められるか	5 点